



子ども保健課 ☎382-2252 📠382-4187 ✉kodomohoken@city.suzuka.lg.jp
地域医療推進課 ☎382-9291 (☎327-5030(がん検診)) 📠384-5670 ✉chiikiiryoishin@city.suzuka.lg.jp
※両課とも、保健センター(〒513-0809 西条五丁目118番地の3)内にあり、受付時間は平日8時30分から17時15分までです。



教室

母子健康手帳アプリ



対 象 市内に住民登録のある方 ところ 保健センター

費 用 無料 申込み 電話または母子健康手帳アプリで子ども保健課(☎382-2252)へ

教室 / 対象	と き	内 容	受付開始日	定 員
離乳食コース 令和6年10月～12月 生まれの乳児の保護者	4月11日(金) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	3月27日(休)から (先着順)	22組
むし歯予防コース(乳児) 8～11カ月の 乳児とその保護者	4月24日(木) 10時～11時30分	むし歯予防の話、 ふれあい遊び	3月28日(金)から (先着順)	20組

※アプリからの予約・キャンセルは、教室開催日の2日前までできます。以降の予約・キャンセルは、電話で承ります。



健康診査

※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。

■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

妊婦健康診査	妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。
妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。
産婦健康診査	産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

・ いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、子ども保健課へお問い合わせください。
・ 健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。
・ 健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。
・ 妊婦・産婦健康診査を、県外医療機関で受診する方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

■お子さんが受けられる健康診査

乳児健康診査	乳児期に3回(1カ月・4カ月・10カ月)、協力医療機関で、公費負担または一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、子ども保健課へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関の予約が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。
幼児健康診査	幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望する方は、子ども保健課へお問い合わせください。

■新生児聴覚スクリーニング検査

新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング票を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受ける方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



相談

対象

市内に住民登録のある方

ところ

保健センター

相談	とき	内容	申込み
すくすく広場	3月21日(金)・4月25日(金) 9時30分～11時	育児相談・栄養相談・助産師による おっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
	※相談希望者は母子健康手帳を持参してください。 ※問い合わせ先は、子ども保健課です。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。		
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病 予防などの相談	電話で
	※お子さんに関する相談は子ども保健課、それ以外は地域医療推進課へお申し込みください。		



こんにちは赤ちゃん訪問

問合せ

子ども保健課 ☎ 382-2252)

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。4月の対象は、令和7年2月生まれの赤ちゃんがいるご家庭で、3月下旬に案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は、無料です。事前アンケートをアプリで提出し、訪問による面談実施後、給付金の申請ができます。詳しくは、訪問の案内と共に送付される書類をご確認ください。

生後28日以内の方は、母乳相談もできる新生児訪問があります。ご希望の方は、子ども保健課へお申し込みください。

令和6年度鈴鹿市がん検診結果が「要精密検査」の方へ

がん検診を受けて、「要精密検査」と判定されたら、精密検査を受ける必要があります。自覚症状がないがんもありますので、早めに医療機関を受診しましょう。



予防接種

問合せ

地域医療推進課 ☎ 382-9291)

■MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第2期(定期予防接種)

対象 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方

期間 3月31日(月)まで

ところ 実施医療機関(QRコード参照)

費用 無料(対象期間内に1回)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

※予診票がない場合は、母子健康手帳と保護者・お子さんの本人確認書類を持参の上、地域医療推進課または地区市民センターで入手してください。

予防接種
実施医療機関



■ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)ワクチン

平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性の方で、令和4年4月1日から令和7年3月末までにHPVワクチンを1回以上接種した方は、令和8年3月末まで無料で接種することができるようになりました。まだ1回も接種をしていない方は、令和7年3月末までに接種しましょう。

※予診票がない場合は、母子健康手帳と本人確認書類を持参の上、地域医療推進課で入手してください。

予防接種
実施医療機関



令和6年度対象者 ① 平成20年4月2日から平成25年4月1日生まれの女性

② 平成 9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性(キャッチアップ接種)

ところ 実施医療機関(QRコード参照)

費用 無料